

令和7年度 運営指導における主な指導事例 (認知症対応型共同生活介護に関する事項)

1 人員基準

(1) 従業員の員数について

【事例】

日々の利用者に応じた従業者の員数について、必要数が満たされていない日がある。

ア 前年度の平均利用者数に対し、必要となる介護従業者の員数を配置するとともに、日々の利用者に応じた介護従業者の員数についても、適切に配置してください。

2 運営基準

(1) 指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針について

【事例】

身体拘束等の適正化のための指針を整備していましたが、盛り込むべき項目に漏れがあった。

ア 指針には次のような項目を盛り込むこととする。

- ✓ 事業所における身体的拘束等の適正化に関する基本的考え方
- ✓ 身体的拘束等適正化検討委員会その他事業所内の組織に関する事項
- ✓ 身体的拘束等の適正化のための職員研修に関する基本方針
- ✓ 事業所内で発生した身体的拘束等の報告方法等のための方策に関する基本方針
- ✓ 身体的拘束等発生時の対応に関する基本方針
- ✓ 利用者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針
- ✓ その他身体的拘束等の適正化の推進のために必要な基本方針

3 介護報酬

(1) 医療連携体制加算について

【事例】

「看取りに関する指針」の内容を説明し、同意を得ていることが確認できない。

ア 入居の際に、利用者又はその家族等に対して、当該指針の内容を説明し、同意を得なければいけません。